

	契 約 用
○	業 者 用

東車両基地

シャッタ一点検

仕 様 書

令和 7 年度

(交) 高速電車部 車両課 大谷地検修係

担当 佐野 竜哉

Tel 891-3223(内 8415)

札交車 25 第 2143 号

1 適用

本仕様書は東車両基地に設置されているシャッター設備（重量シャッター及びオーバースライダー）の点検業務に適用する。

2 履行場所

札幌市厚別区大谷地東6丁目1-1

札幌市交通局高速電車東車両基地

3 履行期間

契約書に示す着手の日から令和8年3月31日(火)まで。

業務時間は原則として9時00分から17時00分までとする。

4 業務範囲

(1) 点検

ア 電動式重量シャッター・・・・・・・・・・・・・・・・ 27箇所

イ 電動式オーバースライダー・・・・・・・・・・・・ 1箇所

5 業務内容

(1) 点検

別紙1の「シャッタ一点検項目」に基づき点検を実施する。なお、点検の対象となるシャッターは別紙2「点検箇所一覧」及び別紙3「シャッター配置図」を参照すること。

(2) 動作確認

点検後は、降下・巻上の動作確認と全閉・全開状態の確認を行なうこと。なお、遠隔操作が可能なシャッターについては、信号卓からの遠隔操作による動作確認も併せて行うこと。

6 完了検査

業務完了時、受託者からの業務完了届を受理した後、指定した場所及び期日にて双方立会いのもと完了検査を行い、検査に合格した時をもって業務の完了とする。

7 業務実施上の留意事項

(1) 詳細工程については委託者と事前に打合せを行うこと。

(2) 施設内の行動については、委託者の指示に従い指定された場所以外には立ち入らないこと。

(3) 作業は高所作業を伴うので、作業者本人及び高所作業場所付近の安全対策を施してから作業を行うこと。

8 経費の負担

本業務の遂行に要する経費のうち、車両基地内で使用する電気・水道については委託者の負担とする。

その他、本業務に必要な工具、消耗品等委託者の負担を除く全ての経費は受託者の負担とする。

9 提出書類

	提出書類	部数	提出期限
1	業務着手届	1	契約後速やかに
2	業務工程表	1	契約後速やかに
3	業務主任経歴書	1	契約後速やかに
4	労働災害保険関係の成立を証する文書	1	契約後速やかに
5	作業日報	1	作業日毎
6	点検報告書	1	業務完了と同時
7	業務完了届	1	業務完了と同時

10 疑義

本仕様書の内容又は業務実施に関して疑義が生じた場合は、委託者と十分協議を行うこと。

11 再委託

受託者は、業務の全部若しくは一部を第三者に委託してはならない。ただし、業務の一部であって業務の性質上、再委託が発生する場合は契約締結後直ちに委託者へ申し出ること。委託者がやむを得ないと認めた場合は再委託承諾願（指定様式）を書面にて提出し、委託者から再委託承諾通知により承諾を得なければならない。

12 札幌市鉄道事業安全管理規程の遵守及び運輸安全管理の徹底

- (1) 受託者は安全第一の意識を持って、札幌市鉄道事業安全管理規程で定める事項を遵守するとともに、輸送の安全を確保するために社内体制を整備し、業務従事者にはこれを徹底すること。
- (2) 受託者は、委託者の輸送事業に係る安全管理体制に積極的に協力をするとともに、輸送の安全を確保するため、委託者との密接な連携を図ること。

13 法令遵守（コンプライアンス）の徹底

受託業務の実施にあたっては、法令違反または不適切行為を防止するため、法令及び作業ルール等の遵守を徹底すること。

14 札幌市環境マネジメントシステムの運用への協力

- (1) 受託者は作業に従事する者へ本市の「環境方針」（添付）を周知し、本市の環境配慮に対する取り組みについて理解させること。
- (2) 受託者は、本市の環境マネジメントシステムに合致する形で業務を遂行すること。

別紙1 シャッタ一点検項目

No.	電動式重量シャッター
1	点検口における障害の有無
2	降下位置における障害の有無
3	操作障害の有無
4	開閉機の取付状態・弛み・油漏れの有無
5	開閉機の動作確認
6	ブレーキ動作確認
7	手動装置の異常の有無
8	スプロケット・ローラーチェーンの異常の有無
9	巻取りシャフトの軸受けの異常の有無
10	巻取りシャフト駆動側・従動側フランジ外周・内周面の溶接状態の異常の有無
11	プラケットの損傷の有無
12	スラット・吊り元の損傷の有無
13	座板のマグサにおける収まりの状態
14	座板の損傷の有無
15	座板と床面との接触状態の確認
16	座板とガイドレールとの接合部の状態の確認
17	ケースの異常の有無
18	マグサとガイドレールの損傷及び接合部の異常の有無
19	スムーサーローラーの異常の有無
20	ガイドレールの清掃及びシャッターオイルの塗布
21	制御盤の異常の有無
22	リミットスイッチ・エマーゼンシースイッチの動作確認
23	リミッター装置の動作確認
24	押しボタンスイッチによる動作確認
25	絶縁抵抗測定
26	降下及び巻上げ動作中の異常音の有無
27	セクションインシュレーターとインターロックの動作確認

No.	電動式（手動式）オーバースライダー
1	降下位置における障害の有無
2	操作障害の有無
3	シャフト・シャフトブラケットの異常の有無
4	カップリングの弛みの有無
5	ワイヤドラム・ワイヤロープ・ワイヤチェーンの取付・弛みの有無
6	開閉機の取付・弛み・油漏れの有無
7	開閉機の動作確認
8	ブレーキ動作確認
9	手動装置の異常の有無
10	スプロケットセットボルトの弛みの有無
11	ローラーチェーンの張り具合の確認
12	セクションの異常の有無
13	明り窓・錠の異常の有無
14	ローラーブラケット・センター丁番の弛みの有無
15	ウエザーストリップの異常の有無
16	サイドシールの異常の有無
17	垂直・水平レールの異常の有無
18	ガイドレールの清掃及びシャッターオイルの塗布
19	ストッパーの異常の有無
20	制御盤の異常の有無
21	リミットスイッチ・エマーゼンシースイッチの動作確認
22	押しボタンスイッチの取付状態の確認
23	絶縁抵抗測定
24	押しボタンスイッチによる動作確認
25	リミッター装置の動作確認
26	パネルの変形・損傷・片下がりの有無
27	降下及び巻上げ動作中の異常音の有無

1F

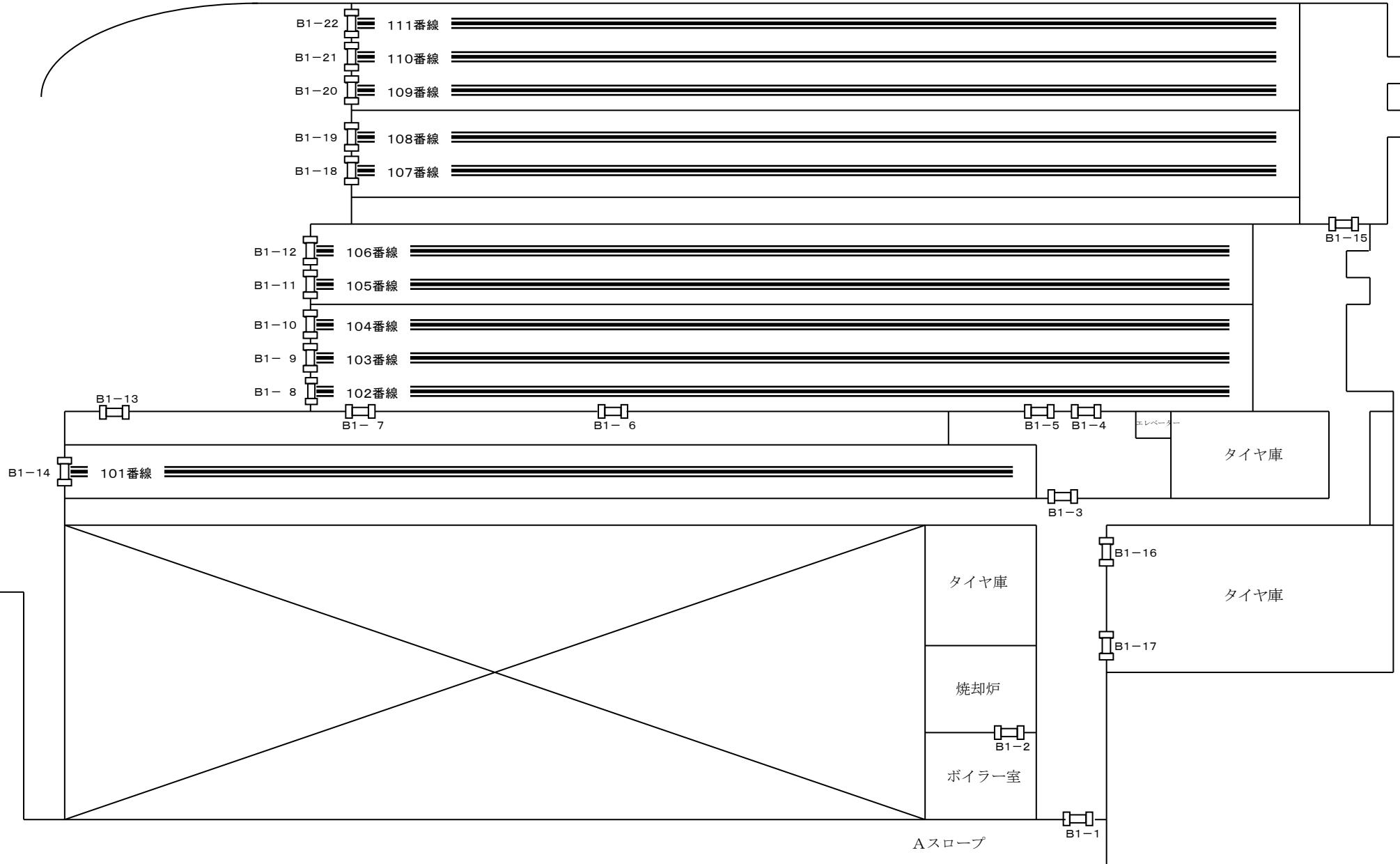
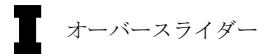
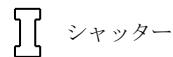
実施箇所=●

No.	設置場所	点検整備
1-1	ユニット置場	
1-2	ユニット置場（中間部）	
1-4	用品庫窓	
1-5	階段室H横窓	
1-6	エレベーター横	
1-7	ジュース販売機横（204）	
1-12	階段室G横窓	
1-13	検車員詰所窓 ①	
1-14	検車員詰所窓 ②	
1-15	検車員待機所窓	
1-16	信号扱所204番線側	
1-17	204番線	●
1-18	205番線	●
1-19	206番線	●
1-20	207番線	●
1-21	203番線	
1-22	202番線	
1-23	201番線	
1-25	信号扱所203番線側	●
1-26	Bスロープ	
1-27	艦製作業室	●
1-28	ドアエンジン室	●
1-29	空制作業室	
1-30	強電作業室	●
1-31	208番線	●
1-32	209番線	●
1-33	210番線	●
1-34	211番線	●
1-35	212番線	●
1-36	緊急自動車車庫	
1-37	用品庫内部仕切り	●
1-38	用品庫	
1-39	台車作業場	●
1-40	主電動機室	●
1-41	鋼材置場 ①	
1-42	鋼材置場 ②	
1-43	ユニット置場（工場側）	●
1-44	空制完成品置場	●
1-45	電気室	
1-46	食堂	

B1F

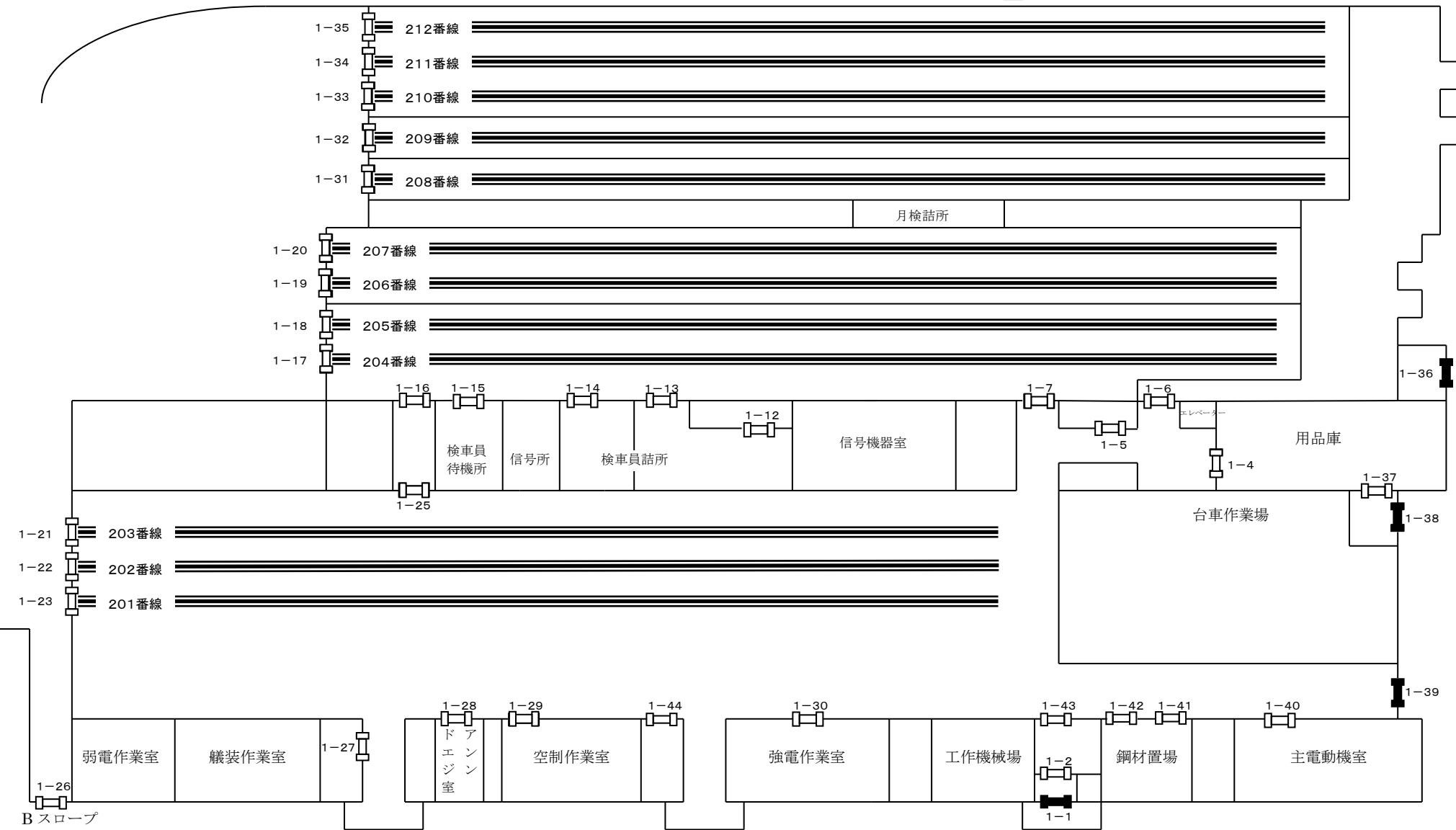
No.	設置場所	点検整備
B1-1	Aスロープ	
B1-2	焼却炉室窓	
B1-3	タイヤ庫通路	
B1-4	102番線横 ①	
B1-5	102番線横 ②	
B1-6	102番線横 ③	
B1-7	102番線横 ④	
B1-8	102番線	
B1-9	103番線	●
B1-10	104番線	●
B1-11	105番線	●
B1-12	106番線	●
B1-13	101番線シャッター横	
B1-14	101番線	●
B1-15	既設・増設部仕切り部	
B1-16	タイヤ庫 ①	
B1-17	タイヤ庫 ②	
B1-18	107番線	●
B1-19	108番線	●
B1-20	109番線	●
B1-21	110番線	●
B1-22	111番線	●

B1F シャッター配置図



1 F シャッター配置図

 シャッター

 オーバースライダー


環境方針

1 基本理念

札幌市役所は、地球環境への負荷を継続的に低減するため、エネルギー使用量及び温室効果ガス排出量の削減など、環境配慮取組の推進に努めてきました。

近年、気象災害をはじめとした気候変動の影響が深刻化する中、脱炭素社会の構築に向けて、気候変動対策は大きな転換期を迎えています。

札幌市においても、地球の平均気温の上昇を1.5°Cに抑える努力を追求するというパリ協定の目的を踏まえて、2050年の目標に「温室効果ガス排出量を実質ゼロにする（ゼロカーボン）」を設定するとともに、2030年についても高い目標を掲げて温室効果ガスの排出量の削減に取り組んでいくこととしました。

札幌市役所は、市域の温室効果ガスの約6%を排出する市内最大級の事業者であり、自ら排出量の削減に率先して取り組む姿を市民・事業者へ示していくことが必要です。

そのため、徹底した省エネルギー対策を進め、そのうえでどうしても必要なエネルギーは再生可能エネルギーへと転換していくことを基本的な方向として、環境マネジメントシステムによる継続的改善を図り、札幌市役所の事務事業に伴うエネルギー使用量及び温室効果ガス排出量を着実に削減していきます。

また、国連「持続可能な開発目標（SDGs）」の視点を踏まえ、環境配慮取組を推進することで、温室効果ガス排出量の削減のみにとどまらず、経済、社会分野の統合的解決を目指すとともに、市民・事業者・行政が協働し、一体となって脱炭素社会に向けて取り組むことで、「心豊かにいつまでも安心して暮らせるゼロカーボン都市『環境首都・SAPP_{RO}』」の実現を目指してまいります。

2 基本的 方向

全ての部局は、所管する事務事業について、環境に関する法令を遵守することはもとより、SDGsの視点も踏まえながら環境配慮取組を推進し、脱炭素社会の実現に向けて、以下の項目に重点的に取り組みます。

- 1 徹底した省エネルギー対策を進めます。
- 2 再生可能エネルギーの導入を拡大します。
- 3 移動における脱炭素化を進めます。
- 4 廃棄物の発生・排出を抑制し、省資源・資源循環を推進します。
- 5 環境負荷の少ない製品やサービスを利用します。
- 6 事務事業のみならず、公共工事・委託業務における環境負荷を低減します。
- 7 環境問題に関する啓発・教育活動を推進します。

この環境方針による環境活動の成果は、市民に公表するとともに、市民からの意見を市政運営に反映させていきます。

令和3年4月1日

札幌市長 秋元克広

札幌市環境局

東車両基地シャッター整備

仕様書番号 札交車 25第2143号

金 円

名 称	型 式	数量	単位	単 価	金 額	
電動式重量シャッター		27	箇所			
電動式オーバースライダー		1	箇所			
小 計					0	
消費税相当額					0	10%
合 計					0	